

石川労働局発表  
平成27年7月31(金)

【照会先】  
石川労働局 労働基準部 監督課  
課長 池田 成夫  
労働時間設定改善指導官 楠 利一  
TEL 076-265-4423

同時発表；国土交通省 北陸信越運輸局

報道関係者 各位

## 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会」を 設置します

～トラック輸送における長時間労働の抑制に向けて～

北陸信越運輸局（局長 えすみなおき 江角直樹）と石川労働局（局長 なかしまみちあき 中島理章）では、自動車運転者の長時間労働抑制のための改善方策、取引環境の改善に向けた方策を検討するため、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会」を設置し、下記のとおり第1回協議会を開催することとしましたので、お知らせします。

### 記

- 1 日 時 平成27年8月7日（金） 13：30～15：30
- 2 場 所 石川県トラック会館 1階会議室（金沢市粟崎町4丁目84-10）
- 3 議 題
  - （1）トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川地方協議会の設置について
  - （2）トラック運送事業の労働時間と労働基準法等の一部を改正する法律案について
  - （3）今後の協議会の運営等とトラック運送事業における長時間労働の実態調査について
  - （4）その他
- 4 委 員 別紙【委員名簿】のとおり
- 5 取 材 会議は傍聴可ですが、テレビカメラによる撮影は、会議の冒頭のみとさせていただきます。

## 1 開催目的

平成27年4月3日に国会提出された「労働基準法等の一部を改正する法律案」においては、長時間労働抑制策として、中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金の見直しを盛り込んでおり、中小企業において特に長時間労働者比率が高い業種を中心に、関係行政機関や業界団体等と連携の下、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進める必要があります。

このうち、トラック運送事業においては、働いている方の総労働時間が長いという実態が見られるところですが、これらの改善には、トラック運送事業者の努力のみならず、荷主側の協力が必要となります。

このため、国土交通省と厚生労働省では、学識経験者、荷主、トラック運送事業者、行政機関などを委員とする協議会を中央、都道府県に設置し、実態調査・実証実験・長時間労働改善ガイドラインの策定等を行うこととし、関係者が一体となって、長時間労働の抑制とその定着を図ることを目的としています。

## 2 今後の予定

四半期～半年に1回程度開催する予定としています。

## トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会

## 【委員名簿】

(順不同・敬称略)

## 【学識経験者】

近藤 修 司 北陸先端科学技術大学院大学 客員教授

## 【経済団体】

宮本 外 紀 石川県商工会議所連合会 専務理事

橋本 政 人 一般社団法人石川県経営者協会 専務理事

中村 明 石川県中小企業団体中央会 専務理事

## 【荷主】

中出 豊 彦 石川県農業協同組合中央会 総務教育部長

酒井 健 カナカン株式会社 常務取締役

竹鼻 達 夫 津田駒工業株式会社 専務取締役

## 【労働組合】

酒井 敏 次 石川県交通運輸産業労働組合協議会 議長

## 【運送事業者団体】

谷本 義 治 一般社団法人石川県トラック協会 会長

## 【運送事業者】

田内 満喜夫 株式会社田内運輸 取締役会長

山田 秀 一 北陸貨物運輸株式会社 代表取締役

中野 廣 志 日本通運株式会社 金沢支店 支店長

## 【行政機関】

江角 直 樹 国土交通省 北陸信越運輸局長

中島 理 章 厚生労働省 石川労働局長